

第 5 類

薬剂，医療用油紙，衛生マスク，オブラート，ガーゼ，カプセル，眼帯，耳帯，生理帯，生理用タンポン，生理用ナプキン，生理用パンティ，脱脂綿，ばんそうこう，包帯，包帯液，胸当てパッド，歯科用材料，おむつ，おむつカバー，はえ取り紙，防虫紙，乳幼児用粉乳，サプリメント，食餌療法用飲料，食餌療法用食品，乳幼児用飲料，乳幼児用食品，栄養補助用飼料添加物（薬剂に属するものを除く。），人工受精用精液

薬剂

(01B01・01B02)

薬剂（農薬に当たるものを除く。）

01B01

[第3類]

- 1 中枢神経系用薬剂
覚せい剂 解熱鎮痛剂 抗てんかん剂 興奮剂 催眠鎮静剂 全身麻酔剂
- 2 末しょう神経系用薬剂
局所麻酔剂 骨格筋弛緩剂 止汗剂 自律神経剂 鎮痙剂 発汗剂
- 3 感覚器官用薬剂
眼科用剂 耳鼻科用剂 鎮暈剂
- 4 アレルギー用薬剂
抗ヒスタミン剂 刺激療法剂
- 5 循環器官用薬剂
強心剂 血圧降下剂 血管収縮剂 血管補強剂 脳出血予防剂 不整脈治療剂
利尿剂
- 6 呼吸器官用薬剂
呼吸促進剂 せき止めあめ 鎮咳きよ痰剂
- 7 消化器官用薬剂
胃腸洗淨剂 浣腸剂 下剂 健胃消化剂 口腔用剂 催吐剂 歯科用剂 制酸剂
整腸剂 鎮吐剂 ひまし油 虫歯予防剂 利胆剂
- 8 ホルモン剂
甲状腺副甲状腺ホルモン剂 混合ホルモン剂 女性ホルモン剂 すい臓ホルモン剂
唾液腺ホルモン剂 男性ホルモン剂 脳下垂体ホルモン剂 副腎ホルモン剂
- 9 泌尿生殖器用又は肛門用の薬剂
子宮収縮剂 痔疾用剂 通経剂 尿路消毒剂 避妊剂

- 10 外皮用薬剤
化のう性疾患用剤 寄生性皮膚疾患用剤 殺菌消毒剤 収れん剤 消炎剤 鎮痛剤 鎮痒^{よう}剤 てんか粉 日本薬局方の薬用せっけん 皮膚軟化剤 毛髪用剤 薬用ベビーオイル 薬用ベビーパウダー 浴剤
- 11 ビタミン剤
肝油ドロップ 総合ビタミン剤 ビタミンA剤 ビタミンC剤 ビタミンD剤
ビタミンB剤 複合ビタミン剤
- 12 アミノ酸剤
スレオニン トリプトファン メチオニン リジン
- 13 滋養強壯変質剤
王乳 カルシウム剤 コンドロイチン製剤 食品強化剤 臓器製剤 たんぱくアミノ酸製剤 糖類剤 無機質製剤 薬用酒 有機酸製剤
- 14 血液用剤
血液凝固阻止剤 血液代用剤 血しょう 止血剤
- 15 代謝性薬剤
解毒剤 酵素製剤 催乳剤 脂好性因子製剤 習慣性中毒治療剤
- 16 細胞賦活用薬剤
クロロフィル製剤 色素製剤
- 17 腫瘍治療用薬剤
がん治療剤 肉腫治療剤
- 18 物理的障害治療用薬剤
熱射病治療剤 放射線病治療剤
- 19 化学的障害治療用薬剤
塩素中毒治療剤 ひ素中毒治療剤 ベンゾール中毒治療剤
- 20 抗生物質製剤
エリスロマイシン製剤 クロラムフェニコール製剤 コリスチンポリミキシン製剤 ザルコマイシン製剤 ストレプトマイシン製剤 チオルチン製剤 テトラサイクリン製剤 トリコマイシン製剤 複合抗生物質製剤 ペニシリン製剤
- 21 化学療法剤
駆梅剤 抗結核剤 抗ハンセン病剤 サルファ剤
- 22 生物学的製剤
抗菌素血清類 抗毒素類 混合製剤 生物学的試験用製剤類 トキソイド類 毒素類 ワクチン類
- 23 寄生動物に対する薬剤
駆虫剤 抗原虫剤
- 24 調剤用剤
矯臭剤 矯味剤 着色剤 軟こう基剤 賦形剤 溶解剤
- 25 診断用薬剤
X線造影剤 診断用試薬 診断用培地

- 26 治療用又は診断用アイソトープ標識物質
- 27 麻薬
アヘンアルカロイド系製剤 合成麻薬 コカアルカロイド系製剤
- 28 生薬・黒焼き及びもぐさ
- 29 動物用薬剤
- 30 蚊取線香 燻蒸剤（農薬に当たるものを除く。） 殺菌剤（農薬に当たるものを除く。） 殺そ剤（農薬に当たるものを除く。） 殺虫剤（農薬に当たるものを除く。） 防臭剤（身体用及び動物用のものを除く。） 防虫剤（農薬に当たるものを除く。） 防腐剤（農薬に当たるものを除く。）
- （備考）1 「薬用酒」は、第33類「薬味酒」に類似と推定する。
2 「ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壯変質剤」は、「サプリメント」に類似と推定する。

燻蒸剤（農薬に当たるものに限る。） 殺菌剤（農薬に当たるものに限る。） 殺そ剤（農薬に当たるものに限る。） 殺虫剤（農薬に当たるものに限る。） 除草剤 防虫剤（農薬に当たるものに限る。） 防腐剤（農薬に当たるものに限る。）

01B02

[第1類]

医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当てパッド

01C01

[第8類 第10類 第21類]

歯科用材料

01C03

[第10類]

歯科用セメント 歯科用補綴充てん用材料 歯科用ワックス 人工歯用材料

おむつ おむつカバー

17A10

はえ取り紙

1 9 B 3 0

[第21類]

防虫紙

2 5 A 0 1

[第1類 第16類 第17類 第27類]

乳幼児用粉乳

3 1 D 0 1

[第29類 第30類 第32類]

サプリメント

3 2 F 1 5

クロレラを主原料とする粒状の加工食品 酵母を主原料とする粒状の加工食品 プロポリスを主原料とするサプリメント

(備考) 「サプリメント」は、「ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壮変質剤」に類似と推定する。

食餌療法用飲料 食餌療法用食品

3 2 F 1 6

乳幼児用飲料 乳幼児用食品

3 2 F 1 7

栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。）

3 3 B 0 1

[第31類]

人工受精用精液

3 3 D 0 5